

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,611	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換算 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,611

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,611	t-CO ₂	1,611	t-CO ₂	0.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

<ul style="list-style-type: none"> 再エネ由来の電力導入により、電力についてはCO₂排出0を達成済（R4.4月～） フロア照明のLED化によりCO₂削減見込みだが、電力は中部電力ミライズ（CO₂フリーメニュー）のため数値に影響なし

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギー使用量の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な委員会を設置し、取り組み目標を設定 ・エネルギー使用量の把握、記録及び見える化 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続
省エネルギーの推進 (冷暖房)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内空調温度の適正化 (冷房：28℃、暖房20℃) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続
省エネルギーの推進 (照明)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内蛍光灯のLED化(2030年までに) ・昼休み時間の消灯 ・残業時間の不要照明の消灯 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の省エネ活動は継続 全館照明LED化計画(～2030年)について設備投資計画を立案
省エネルギーの推進 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・OA機器の節電(こまめな電源OFF) ・自動販売機の夜間節電 ・冷蔵庫の温度設定「弱」 ・エレベーターの時間外台数制御 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続
省資源の推進 (廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の有効活用 両面コピー、裏紙利用又は、ペーパーレス化 事務用品のリユース・使い切り等 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

・('22.3月トヨタ不動産発表)
MLSにおいて2022年4月～再生可能エネルギー由来の電力(中部電力ミライズ提供)を導入。
又、一部、ガスコージェネレーションシステム発電の電力については、カーボンオフセットすることにより、使用電力量の全てが、実質CO2排出量ゼロとなる。

(3) 環境価値(クレジット等)の活用

・上記カーボンオフセットについては、Jクレジット制度を適用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・クールビズ、ウォームビズの徹底(冷房:28℃・暖房:20℃設定)
・文房具の余剰品を回収し、中古品を再利用することで新規購入を抑制し、リユースを推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

◆国の「環境月間」(6月)に呼応し、毎年6月を「トヨタ環境月間」と定め、社員の環境意識向上を図る。
・「社内イントラネット」を利用した啓蒙活動、環境講演会、環境eラーニング等の実施